

いわき地区各県立学校長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（通知）

このことについて、令和3年4月22日付3教健第100号で通知した「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」により、感染拡大防止に努めることとしておりましたが、本日、いわき市長から別添のとおり「いわき市感染拡大防止一斉行動」が発表され、不要不急の外出・往来の自粛や学校における取組の強化が求められたことから、児童生徒・教職員及びその家族の安全確保について配慮するため、下記のとおり対応するとともに、別添により生徒への指導をお願いします。

記

- 1 対象期間 令和3年4月24日（土）～令和3年5月16日（日）
- 2 学校における基本的な感染症対策について
  - (1) 健康観察の徹底
    - ① 体調チェックシート等により体調の確認を徹底すること。
    - ② 体調不良時の対応について、迅速な報告を含め、校内体制の構築を図ること。
    - ③ 体調不良者に対しては、必要に応じてかかりつけ医または受診・相談センターへの相談をすすめること。
  - (2) 宿泊を伴う学校行事を停止するとともに、感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）についても停止すること。
  - (3) 昼食時の感染リスクを考慮した対策を講じること。
  - (4) 基礎疾患等がある児童生徒については、学校医等と連携した上で対応すること。
  - (5) 差別や偏見の防止のための指導を徹底すること。
- 3 部活動や対外的な交流について
  - (1) 部活動における練習試合及び合宿は禁止する。
  - (2) 各種大会への参加は認める。ただし、原則として、感染拡大地域への往来は行わないこと。
  - (3) 各種大会により他地域へ往来する場合は、宿泊を認めるが、参加人数を最小限にするなど、感染症対策を徹底すること。
  - (4) 下校時などの会食を控え、会話の際はマスクを着用すること。
  - (5) 外部団体と交流する場合は、感染症対策について協力を求めること。
- 4 家庭における基本的な感染症対策について
  - (1) まん延防止等重点措置適用地域から帰省・移動した家族や友人と一緒に過ごす場合は、家庭内においても、マスクの着用などの対策を行うこと。
  - (2) 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染症対策を徹底すること。
- 5 連絡体制について  
保健所、学校医、担当課等への連絡体制を確認しておくこと。

|       |         |    |    |    |               |
|-------|---------|----|----|----|---------------|
| （事務担当 | 高校教育課   | 主幹 | 亀田 | 電話 | 024-521-7769） |
| （事務担当 | 特別支援教育課 | 主幹 | 根本 | 電話 | 024-521-7779） |
| （事務担当 | 健康教育課   | 主幹 | 鈴木 | 電話 | 024-521-7777） |



## 「いわき市感染拡大防止一斉行動」について

### 1 現在の状況について

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、全国的な感染の再拡大が顕著となっており、本市においても、4月初旬から、相次ぐクラスターが発生するなど、新規感染者の急増に伴い、市内の医療機関の病床がひっ迫している状況であり、市内で感染された方を市外の医療機関で受け入れていただく事態が生じるなど、非常に厳しい状況となっている。

### 2 いわき市感染拡大防止一斉行動について

本市においては、これまで市内の新規感染者数の増加や県の「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」等を踏まえ、昨年12月28日から本年3月2月14日まで3期に渡り「いわき市感染防止集中対策一斉行動」を実施してきたところである。

今回、市中感染の再拡大が懸念される現在の状況や、これからゴールデンウィークを迎えるにあたり、市民や事業者に対して、さらなる注意喚起を行う必要があることから、今回、新たに「いわき市感染拡大防止一斉行動」を実施するものである。

### 3 感染拡大防止一斉行動の概要（令和3年4月24日から5月16日まで）

- 不要不急の外出・往来自粛  
帰省・旅行は控え、自宅で過ごす（STAY HOME）
- 家庭内の感染予防対策  
タオルや食器の共用は控える等
- 事業所・学校の取組強化  
取組内容を見直し、更なる強化を
- 差別、誹謗中傷の禁止  
感染者等への誹謗中傷はしないよう、冷静な対応を

### 4 市の公共施設等について

市の公共施設については、人と人との接触をできる限り減らす観点から、休止の方向で検討することとし、ゴールデンウィーク期間中（4/29～5/9）の市主催イベント等についても、延期、縮小、又は中止を慎重に検討していくこととする。

令和3年4月24日～5月16日

COVID-19

いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部  
まん延防止対策班 TEL 38-5696

# 感染拡大防止—斉行動

市民の皆さまへのお願い

## 不要不急の外出・往来自粛

今年のゴールデンウィークは、  
旅行や帰省を  
控え、市内に  
留まって、  
自宅でゆっくり  
楽しみましょう。



STAY HOME

## 家庭でも対策を

家庭内での感染も増えてい  
ます。こまめな消毒や換気  
のほか、タオルや食器の  
共用は控えましょう。



## 事業所・学校は 取組の強化を

事業所・学校での  
感染が急増して  
います。

取組をいま一度  
見直し、更なる  
強化をお願いします。



職場での昼食など

そして大切なこと。『誰でも、言われたら、心は傷つく』

感染された方やその家族などに対する差別、誹謗中傷は絶対にやめましょう。

感染症状がある場合には、かかりつけ医、または事前に受診・相談センター（0120-567-747）に電話連絡をお願いします。



フレッシュ  
IWAKI